

問1 地方への移住を検討している人々を対象とした調査では、移住に際して「現地での働き口の不足」を不安視する意見が多く挙げられています。このような背景を踏まえ、地域格差を是正し地方への移住を促進するために、政府や自治体が優先して取り組むべき施策として最も適切なものはどれですか。（2017年 神奈川県公立入試 類似）

1. 地方での企業誘致や新産業の育成を通じた雇用の創出 2. 三大都市圏における鉄道網の整備と交通利便性の向上 3. 都市部への本社機能のさらなる集約と経済活動の効率化 4. 地方圏における公共事業の削減と都市部への税投入の優先

問2 地方自治において、住民がその自治体のルールである条例の制定や改廃を首長に対して求める「直接請求権」を行使する場合、最低限必要となる署名数はどのように定められていますか。（2025年 青森県公立入試 類似）

1. 有権者総数の50分の1以上の署名 2. 有権者総数の3分の1以上の署名 3. 有権者総数の6分の1以上の署名 4. 有権者総数の10分の1以上の署名

問3 イギリスの政治学者ブライスは、地方自治が住民にとって政治の仕組みや運営を学ぶ重要な場であることを示すために、地方自治をどのように表現しましたか。（2022年 佐賀公立入試 類似）

1. 民主主義の学校 2. 資本主義の学校 3. 平和の学校 4. 自由主義の学校

問4 日本の地方自治における知事と、国の行政の長である内閣総理大臣の選出方法の違いについて述べたものとして、最も適切なものはどれですか。（2021年 鹿児島県公立入試 類似）

1. 知事は住民による直接選挙によって選ばれるが、内閣総理大臣は国会議員の中から国会の指名によって選ばれる。 2. 知事は都道府県議会議員の中から互選で選ばれるが、内閣総理大臣は国民による直接投票によって選ばれる。 3. 知事も内閣総理大臣も、ともに国民の直接投票によって行われる選挙で得票数が最も多い者が選ばれる。 4. 知事は国会によって任命されるが、内閣総理大臣は衆議院議員の中から最高裁判所によって指名される。

問5 日本国憲法第94条では、地方自治の権能の一つとして、地方公共団体がその事務を処理するために独自のルールを定めることができると規定されています。この、法律の範囲内で議会の議決を経て制定される地方公共団体独自の決まりを何といいますか。（2021年 東京都公立入試 類似）

1. 政令 2. 条例 3. 法律 4. 省令

問6 地方自治において、住民が都道府県知事や市町村長を直接投票で選ぶ仕組みを何と呼びますか。また、その仕組みと対照的に、国会が国会議員の中から内閣総理大臣を指名する仕組みについても考慮して教えてください。（2017年 長野県公立入試 類似）

1. 首長公選制 2. 議院内閣制 3. 三権分立制 4. 地方交付税制度

問7 山形県では「おもてなしの心で知られる山形県をめざす条例」において、県民の努力義務を定めるなど、地域の特性を活かした独自の決まりを運用しています。このような地方公共団体が制定する決まりについて、その性質を説明したものとして最も適切なものはどれですか。（2017年 山形県公立入試 類似）

1. 国の法律の範囲内であれば、その地域にのみ適用される独自のルールとして制定できる。 2. 地方の独立性を守るため、国の法律に反する内容であっても優先して適用される。 3. 内閣が特定の地域に対して行政指示を出すために、国会の議決を経て制定される。 4. 全国の地方公共団体で共通の基準を持たせるため、最高裁判所が制定する規則である。

問8 地方自治における住民参加の一つである「住民投票」について、その意義や特徴を説明した文として最も適切なものはどれですか。（2023年 奈良公立入試 類似）

1. 代表者を選ぶ選挙だけでなく、地域の重要課題について住民が直接意思決定に参加し、民意を政策に反映させる。 2. 有権者の3分の1以上の署名を集めることで、議会の解散や首長の解職を強制的に執行する。 3. 地方公共団体の予算執行に不正がないかを、外部の専門家が調査して住民に報告する。 4. 国の法律を改正するために、全国すべての自治体で一斉に賛否を問い、過半数の賛成を得る。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 地方での企業誘致や新産業の育成を通じた雇用の創出	地方への移住を妨げる最大の要因の一つは、安定した収入を得るための「働き口」が不足していることです。そのため、地域格差を是正する取り組みとしては、地方で働ける環境を整えるための企業誘致や、その土地の特性を活かした産業の振興が重要となります。
問2	答え 1 有権者総数の50分の1以上の署名	住民が地方公共団体の運営に直接参加する直接請求権のうち、条例の制定・改廃請求や事務の監査請求は、有権者の50分の1以上の署名を集めて行う必要があります。一方、首長や議員の解職（リコール）や議会の解散請求といった、より身分に大きな影響を及ぼす請求には、原則として有権者の3分の1以上の署名が必要とされており、請求内容によってハードルの高さが異なります。
問3	答え 1 民主主義の学校	地方自治は、住民が自分たちの身近な課題を話し合いによって解決する場であり、政治の基本的なルールを実践的に学ぶことができるという特徴を持っています。イギリスの政治学者ブライスは、この教育的な側面を捉えて、地方自治を民主主義の精神を養う場であると定義しました。
問4	答え 1 知事は住民による直接選挙によって選ばれるが、内閣総理大臣は国会議員の中から国会の指名によって選ばれる。	地方自治体では、住民が首長（知事や市町村長）と議会の議員の両方を直接選挙で選ぶ「二元代表制」がとられています。これに対し、国の政治では、国民が選挙で選んだ国会議員の中から、国会の議決によって内閣総理大臣を指名する「議院内閣制」が採用されています。内閣総理大臣を国民が直接投票で選ぶ制度は、現在の日本では導入されていません。
問5	答え 2 条例	日本国憲法第94条は、地方公共団体が「その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる」と定めています。これにより、各地域の実情に合わせた独自のルール作りが認められており、これを条例制定権と呼びます。政令は内閣、法律は国会、省令は各省の各大臣が制定するものであり、地方公共団体が制定する条例とは区別されます。
問6	答え 1 首長公選制	地方公共団体の首長（知事や市町村長）を住民が直接選挙で選ぶ仕組みは「首長公選制」と呼ばれます。これにより、地方自治体では住民の意思が直接行政のトップの選出に反映されます。一方、国の内閣総理大臣は国会議員による指名で選ばれる「議院内閣制」がとられており、住民が直接選ぶ地方自治の仕組みとは対照的な構造になっています。
問7	答え 1 国の法律の範囲内であれば、その地域にのみ適用される独自のルールとして制定できる。	地方公共団体は、日本国憲法第94条によって「法律の範囲内で条例を制定することができる」と定められています。これにより、特定の自治体内に限定して効力を持つ独自のルールを設けることが可能ですが、国の定める法律に違反する内容を盛り込むことはできません。
問8	答え 1 代表者を選ぶ選挙だけでなく、地域の重要課題について住民が直接意思決定に参加し、民意を政策に反映させる。	住民投票は、間接民主制（議会制）を補完する直接民主主義的な手法です。選挙で選ばれた代表者による判断だけでなく、地域の存続や大規模施設の建設といった極めて重要な事項について、住民が直接一票を投じることで、その地域の意思を明確にする役割を担っています。これにより、地方自治の本旨である「住民自治」をより深化させることが期待されています。